

## 生殖技術は家族を消滅させるか？

フリーデリケ・クスター

岡崎 佑香訳

(Kuster, Friederike. (2020). „Bringen die Reproduktionstechnologien die Familie zum Verschwinden?“. In: C. Mahs, B. Rendtorff, A. Warmuth (Hg.), *Geschlechterverwirrungen. Was wir wissen, was wir glauben und was nicht stimmt*, Frankfurt a. M./New York: Campus, 237-243.)

### 訳者解題

本稿の筆者であるフリーデリケ・クスター (Prof. Dr. Friederike Kuster) は、ドイツ・ヴッパータール大学の教授を務めており、専門は政治哲学と社会哲学、十八世紀哲学、哲学的性理論、性および性的関係理論である。一九九〇年にフッサールについての論文で博士号取得、二〇〇四年にルソーについての論文で教授資格取得、二〇一一年より現職。著書に、*Zur Einfühlung. Philosophische Geschlechtertheorien*. Hamburg: Junius-Verlag, 2019、*Rousseau – Die Konstitution des Privaten. Zur Genese der bürgerlichen Familie*. Berlin: Akademie-Verlag, 2005、*Wege der Verantwortung. Husserls Phänomenologie als Gang durch die Faktizität*. Dordrecht, Boston: Kluwer Academic Publishers, 1996がある。

本稿は、「我々はすでにポスト家父長制に生きているのか？」という筆者の別稿とともに、二〇二〇年にカンパス社から刊行された論集『性を揺さぶる——我々が知っていること、我々が信じていること、そして事実ではないこと』に収められている。この論集は、歴史学、哲学、政治学、身体論など様々な観点から性に関する問題を論じた三二本の論稿から構成され、編者の序文によれば、読者の固定観念に揺さぶりをかけ、再考を促すような啓蒙的な狙いを持っている。

筆者が本稿で扱う問いは、まさにそのタイトルが示すとおり、生殖技術によって家族は消滅するのだろうか、である。この問いに対して筆者は、それは一義的に答えることができないと述べ、やや懐疑的な立場をとっている。しかしながら、筆者によれば、生殖技術によって、〈父—母—子〉という、ヘテロノーマティヴな血縁関係に基づく核家族は、決して自然的あるいは普遍的な家族形態ではなく、単に歴史的な一形態でしかないことが暴露される。さらに筆者は、生殖が商品形態をとるようになることで、家族と経済の関係についての我々の知見が刷新されると主張する。懐胎はしばしば「愛の労働」などと呼ばれ無償であることが自明であるかのように考えられているのに対して、代理懐胎においては懐胎者に直接的に対価が支払われることで、当の自明性が剥がされることになったというのである。そして、本稿がとりわけ興味深いの

は、生殖技術によって、生殖という親密なものとして行われていた行為が、第三者へとひらかれていき、さらには制度的・組織的な媒介を経ることで、最終的には、ある種の公共的性格を獲得するだろうという展望を示している点である。訳者はこれを家族の廃止とケア関係の拡張への展望として肯定的に評価したい。つまり、生殖技術を通じて共同的な懐胎が可能になるとすれば、そこに家族の廃止を目指す闘争の拠点ならびに連帯の契機が見出されうるし、見出されねばならないということが示唆されているのである。

しかしながら、全体的に本稿に欠けているのは、シスノーマティブな想定に対する批判的視座である。それがもっとも端的に表れているのは、筆者が顕微授精について注釈するさいであろう。そこで筆者は「男性の精細胞」と「女性の卵細胞」という表現を用いているが、この記述は正確さを欠いている。というのも、顕微授精に用いられる精子あるいは卵子が、それぞれ必ずしも男性あるいは女性に由来するものであるとは限らず、ノンバイナリーの人びとの提供した精子あるいは卵子、女性の提供した精子、あるいは男性の提供した卵子が用いられることも、十分にあり得るからである。同様に、「男性は女性の身体的サービスを自分自身の子どものために購入する」といった、一九八〇年代以降のマリア・ミースに代表されるエコ・フェミニストによる生殖技術への批判と前提を共有しているように思われる指摘も、懐胎者はすべて女性であると想定している点で、問題含みである。生殖技術が家族の廃止に寄与する可能性を検討するさいに、ジェンダーバイナリーから懐胎を切り離すことなしには、性についての我々自身の理解や知識を「揺さぶる」ことはできないのではないだろうか。

キーワード 生殖技術、代理懐胎、家族

---

実験室で産まれた初めての子どもであるルイズ・ブラウンが一九七八年七月二五日にマンチェスター近郊で生まれたとき、この誕生はセンセーショナルなものとして世界的に祝福された。こんにちでは、様々な形態のいわゆる生殖補助医療が人間の生殖の確固とした構成要素になっている。わたしたちの住む世界では、不妊治療クリニック、精子バンク、卵子の冷凍保存、卵子提供者ならびに代理母の仲介業、出生前診断、出生前血液検査、遺伝カウンセリング、ドナー出生児のデータバンクが知られている。いま挙げたものの全てによって、生殖技術は、とりわけ多くの需要を伴った市場ならびに経済の原動力となるに至った。こうした発展と並行したのが、胎児保護、優生思想や人口政策の新しい諸形式、デザインベイビーの意義あるいは無意義をめぐる活発な議論である。(健康な)子どもを望むことに対して、道徳的に基礎づけられた

制限を設けること、子どもの人権、そして新しい家族の多様な形態に対応する法的規制についての問いが、こんにちでも議論されている。遺伝学、幹細胞研究、そして生殖医療の絶え間ない発展は、とりわけいわゆる代理懐胎 *Leih- oder Tragemutterschaft* に関する国家的規制には大きな差異があるものの、生殖技術の利用をグローバル規模で進展させた。総じて、社会には〔生殖技術を〕受け入れる雰囲気広がっている。

かつて第二波女性運動の理論家や活動家たちは、生殖技術のうちに、それが女性を自然的身体や母性の呪縛から解放するとともに、人工的な生殖によって「生物学的家族の専制」が叩き壊されうるという可能性を見出していた。シモーヌ・ド・ボーヴォワールは、一九四九年、つまりピルの発明以前に刊行されたフェミニズムの古典『第二の性』において、女性がどれほど包括的に生殖の運命に苛まれ、個性の自由な発展を阻害されているかを印象深く説いている。とはいえ、生殖技術にフェミニズム的な期待をもつことに対しては、既に早いうちから別の女性たちによって疑義が呈されていた。すなわち、彼女たちは当時すでに、需要と供給とのあいだに隔たりが生じ、それによってさらに生殖技術が南半球の国々の他者なる女性たちに外部委託される危険を見抜いていたのである。こうした洞察は、生殖技術ならびに生殖技術市場のグローバルな拡大についての分析によってこんにちでは確証されているものに他ならない。男性顧客も女性顧客もおおむね西側の諸国からやってくるのに対して、提供者として身体そのものを「提供する」人々、あるいはサービス業者として自身の身体を「賃貸しする」あるいは「貸し出す」人々は、いくつかの東欧諸国や、より多くは開発途上国や中進国からやってくるのである。

ここまではファクトを見てきた。ここではより踏み込んだ問いを立ててみよう。生殖技術は家族を消滅させるのだろうか。ここで、何よりもまず、ファクト上の経験的な領域を、原理的な領域から切り離すことが必要になるだろう。生殖技術によって、親族関係、複数の親、同性カップルの親、そして多様な異父異母きょうだいの新たな布置が可能になったことは、疑いの余地がない。習慣的に規範的なものとみなされる家族構造——異性愛の両親と彼らの実の子ども——に比して、先述の諸形態が将来どの程度の割合を占めることになるかは、見通し難い。同様に見極め難いのは、新しい生殖技術の実際のあり方を通じて、家族、親族、家系、そして最終的には、父性や母性についての諸々の表象や概念が、実際に変容を被ることになるのかということである。それだけではない。こうした新しい表象から、どのような日常的な振る舞いが帰結するのだろうか。アメリカ合衆国においては、いわゆる「ドナーきょうだい」——精子提供者を同じくするきょうだい——というバーチャルなネットワークが既に出来てきている。こうした関係のステータスと実質のためには、新しい概念、作法、そしてナラティブが見出されなければならない。

しかし恐らく、生殖や親族、および家族についての理解における変容にとっては、それらが占める数字上のパーセンテージは全く重要ではない。というのも、それらの需要がどの程度の規模をもつかとは関係なく、生殖技術の可能性があるというもうそれだけのことで、家族についての従来の理解に対してラディカルな挑戦状が突き付けられ、家族に関して当然のものとみなされてきたものは根本的に揺るがされることになるからである。

生物学的な父性や母性と社会的な父性や母性とのあいだの区別は、聖書と同じくらい古い。いや、それ以上に古い。継きょうだいを含む継母、継父のいるパッチワーク家族もまた、歴史的にみて通例的である。そうしたケースにおいては、こうした家族形態を生じさせたのは、離婚ではなく死であった。生殖技術において実に新しいのは、セクシュアリティと生殖とのあいだの二重の切断である。いまや、セクシュアリティと生殖のどちらをもそれだけでもつことができる。つまり、子どもなきセックスとセックスなき子どもが可能になっているのである。このことが意味するのは、全ての子どもが必然的に原光景、すなわち自分の血縁的な両親の性的結合の産物であるわけではないということである。さらにこのことは、同性カップルの親が養い親であることが可能であるのみならず、「依頼者親 Bestell-Eltern」あるいは「親予定者 *intended parents*」であることもまた可能であり、さらには、それが望まれ、かつ可能な場合には、女性カップルの親における一方の側の生物学的・遺伝的な親族関係や、男性カップルの親における一方の側の遺伝的親族関係もまた可能であるということの意味する。父性は、遺伝的な父と法的・社会的父の二つの形態に分かれ、母性は三つの部分的機能、すなわち遺伝的母、生物学的な代理母、そして法律上の・社会的な母に分割されることになる。子どもは、純粹に理論的には、卵子提供者と精子提供者から発生し、代理母によって懐胎〔分娩〕され、法的・社会的でしかない親によって育てられることができるのである。そうすると、親性〔親子関係〕とは、医者、実験助手、仲介者といった補助要員を数に入れなければ、合計で五人の人物によって担われる様々に異なった貢献から成ることになる。ここから明らかになるのは、だいたいの時代において二人の、そしてのちに三人の人物が関わっていた生殖という身体的で親密な行為が、四人目、五人目とひらかれ、そして諸々の制度、組織、さらにはエージェントを通じて、最終的には、ある種の公共的な性格を得るということである。

経済的なものが生殖という営みに侵入してくることもまた、新しいものと同時にまた訝しいものとして受け取られることになる。個々の部分、いわば「スライス」へと分解され、商品ならびにサービスとして扱われる生殖は、グローバルな市場において利益をもたらしている。多くの場合は女性である提供者と、代理懐胎においてはまずもって男性であることが多い消費者とのあいだの収入の格差については、すでに指摘されている。こうしたトランスナショナルな市場が、リプロダクティブ・サービスの

ために、それも家族の再生産に貢献しながらも、しかし家族に「属する」ことのないサービスのために機能するためには、新しい法規制、すなわち生物学的な親族関係の法的有効性の廃止が必要である。これがとりわけ該当するのは、妊娠や出産と結びついた従来の母性〔法的母子関係〕の理解に抗して、家族予定者、「親予定者」の権利が行使されるような代理懐胎に関して、である。家族法の一五九一条の定める「子の母は、子を分娩した女性である」という規定は、代理懐胎を法律で禁止しているドイツにおいてはいまだに有効であるが、代理懐胎が認められている国々においてはそうではないのである。

生殖技術が社会の文化的、社会的、法的な根本枠組みにどれほど強固に入り込んできているのか、これで明らかになっただろう。「常に不確定」な、したがって常に推測されるしかない父とは対照的に、母は「常に確定」した、したがって常に同定可能なものだったのではなかったか。女性の身体を巡って、厳格な家父長制的規制を打ち立てさせたのは、他でもなくこうした父の系譜上の不確定性であった。それでもやはり、父系は制限されたかたちでしか自分自身の血に依拠することができなかつたし、そうであるがゆえにいっそう、証明書や登録、認知書類といったかたちの書類を引っ張り出すことになったのである。

遺伝子技術を通じて父系の血統が以前とは比べ物にならないほど明確に同定可能になっている一方で、社会的領域においては、精子バンクによって条件づけられた系譜学的な親子関係が蔓延することで、ある種の見通せなさが広がり、系統樹の「灌木繁茂 *Verbuschung*」が起きているというのは、ある種のパラドクスを表している。さらには、自然的なものや生物学的なものをより高く評価するのが他でもなく技術であるというパラドクスを見出すこともできるかもしれない。顕微授精メソッド<sup>1</sup>や代理母への移植といった技術介入によってあらゆる自然の拒絶に対抗することを通じて「自分自身の」子どもが産まれることが可能になるとき、もっとも重要視されているのは、「自分自身の」子どもに他ならないのである。

これまでに述べたことの全てから明らかなのは、家族の解体に関する問いは一義的に答えることができないということである。はっきりしているのは、特定の家族形態、つまり〈父—母—子〉という、ヘテロノーマティブな血縁関係に基づく核家族は、それが「自然な」家族形態であるというイメージを拡大させてきたが、こうした家族形態は単に一時的で、歴史的な一形態でしかないことが認識されるということである。このことは、もちろん、核家族そのものの歴史を紐解いたり、あるいは遠い過去を人類学的に検討したりすることでも発見される。いずれにしても、生物学的親族関係を

---

<sup>1</sup> 原注 ICSI [intracytoplasmic sperm injection] 下では、男性の精細胞が女性の卵細胞の細胞質に直接注入される。それゆえ授精の失敗はほぼ排除されうる。

家族形成から切り離し、またヘテロセクシュアリティ、生殖、遺伝的結びつきといった従来の単純な結びつきを解体することが技術的に可能になったのである。

市民的小家族のこうした「生物学的規範性」が解体され、さらに家族が〈自然から選択へ〉という道を辿り、そして家族が選択、志向性、個人の決定の事柄となればなるほど、「ドゥーイング・ファミリー」もまた、別の形式をとることになる。そこでは依然として、どのようなコミュニケーション的、メディア的、実践的可能性が用いられ、どのような慣習的定型が生じてくるかを観察する必要がある。技術的な選択や手段を通じて、親族関係とは社会的・法的な構築物であることがいまやますます認識可能になっているのである。

生殖が商品形態をとるようになるという、場合によっては不愉快に感じられる事実によって、家族と経済の関係について新しい仕方で洞察がなされることになる。代理懐胎においては、母性と賃金の支払いが直接的に結びついている。これに対して古典的な婚姻・家族のモデルにおいては、生殖サービスや生殖労働は、愛の概念のなかに隠されて、男性が得る家族賃金とのあいだではっきりと認識できる関係を持っていなかった。しかし今や、市場において男性は女性の身体的サービスを自分自身の子どものために購入する。愛と金のあいだの新しい布置が出来上がるにつれ、古い布置の自明性が剥がされ、それが秩序をもたらすための定型に他ならないことがようやく可視化されるようになってきていることがわかる。

最後の論点として、生殖技術と間接的に結びついており、随所で、例えばフランスにおいて、家族の危機的終焉をめぐる白熱した議論を引き起こしている問いがある。それは、どの程度子どもは父と母という明確な立場を必要としているのかという問いである。この問いについても、様々な論点が提起された。第一に提起された懸念は、子どもは二種類のもの、すなわち、優しさやケアとともに自己主張の仕方を教わることを必要としないのか、というものである。前者は伝統的に母の役割とされてきたのに対して、後者については従来父の出番であった。もっとも、こうしたジェンダー役割は流動的になってきており、こんにちでは、どちらの性であれ、子どもに対して両方の役割を果たすひとがいることを思い浮かべることができる。男女に二極化された役割の分化は、もはや必要とされていないのである。

しかし、家族の廃止に対する恐怖は、さらに深いものに根差している。すなわち、発育がうまくいくために、そして、とりわけ性的アイデンティティを育むために、子どもは二つの性から成る両親を必要とはしないのだろうか。こうしたものために、〈父―母―子〉という布置は必要ないだろうかという恐怖である。もっとも、こうした恐怖の背後には、こうした二つの性から成る核家族は、人間の家族のたくさんの形態のうちの歴史的・文化的バリエーションの一つではなく、人間学的な必然性であるという思い込みがある。しかし、そうした思い込みを肯定する科学的な証拠はどこに

もない。

### 文献表

- Berkel, Irene (Hg.) (2012), *Nähe, Verbot, Ordnung. »Genealogische Nachrichten«*, Gießen.
- Bernard, Andreas (2014), *Kinder machen. Neue Reproduktionstechnologien und die Ordnung der Familie. Samenspender, Leihmütter, künstliche Befruchtung*, Frankfurt/M.
- Braun, Christina von (2018), *Blutsbande. Verwandtschaft als Kulturgeschichte*, Berlin.
- Kitchen Politics (Hg.) (2015), *Sie nennen es Leben, wir nennen es Arbeit. Biotechnologie und Familie im 21. Jahrhundert*, Münster.
- Thompson, Charis (2004), *Making Parents. The Ontological Choreography of Reproductive Technologies*, Cambridge.